

平成20年三条市議会第3回定例会提出議案概要

議第 1 号 三条市議会政務調査費の交付に関する条例等の一部改正について

議員活動のうち議会活動の範囲に含まれるものを明確にし、また、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離し、その報酬の名称を「議員報酬」とする地方自治法の一部改正が行われたことに伴い、関係条例の改正を標記の条例により一括して行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市議会政務調査費の交付に関する条例
- 2 三条市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
- 3 三条市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- 4 三条市特別職報酬等審議会条例

施行期日 公布の日

議第 2 号 三条市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数条例の一部改正について

今後行われる農業委員会の選挙について、引き続き本条例を適用することとするため、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日

議第 3 号 三条市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

職員の派遣先となりうる団体の範囲を拡大することを目的として公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が一部改正されたことに伴い、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成20年12月1日

議第 4 号 三条市手数料条例の一部改正について

建築基準法に基づき、既存の一の建築物について2以上の工事に分けて工事を行う場合の国のガイドラインが見直しをされたことに伴い、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日

議第 5 号 三条市立保育所条例の一部改正について

平成21年4月から三条保育所及び荻堀保育所を民営化することに伴い、同年3月31日限りでこれらの保育所を廃止するため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成21年4月1日

※9月19日本会議において、市長の申し出により「三条保育所」を削除する修正案が提出されました。

議第 6 号 三条市立児童館条例等の一部改正について

大崎小学校区及び月岡小学校区における放課後児童健全育成事業の充実を図るため、

必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市立児童館条例
- 2 三条市児童クラブ条例

施行期日 平成21年4月1日（ただし、三条市つくし児童クラブの改正規定は、規則で定める日）

議第 7 号 三条市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

公益法人制度の抜本的な見直しにより、地方自治法に定める認可地縁団体に関する規定が一部改正されたことに伴い、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成20年12月1日

議第 8 号 三条鍛冶道場条例の一部改正について

施設の効率的な運営と市民サービスの向上を図るため、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者制度とするため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成21年4月1日

議第 9 号 県央土地開発公社定款の一部変更について

公益法人制度の抜本的な見直しにより、関係法律が一部改正されたこと、また、国が定める土地開発公社の経理基準が見直されたこと等に伴い、必要な改正を行うもの。

施行期日 新潟県知事の認可の日（ただし、第7条第5項の改正規定は、平成20年12月1日）

議第 10 号 市街地の区域及び住居表示の方法について

三条市井栗地区のうち、市街化が著しい井栗、西潟、三柳、牛ヶ島地域の住居表示について、平成20年7月29日付け三条市住居表示審議会の答申に基づき、住居表示に関する法律第3条第1項の規定により、新たに市街地の区域を定め第八次住居表示として整備するもの。

方 法 街区方式
実施予定 平成21年5月18日

議第 11 号 市道路線の認定、廃止及び変更について

認定路線	15路線	実延長	11,748.2m
廃止路線	9路線	実延長	8,001.3m
変更路線	22路線	実延長（変更後）	10,946.8m

議第 12 号 三条市汚泥再生処理センター建設工事請負契約の締結について

工 事 名 三条市汚泥再生処理センター建設工事
工事内容 土木・建築工事、機械設備工事、配管設備工事、電気・計装工事、

附帯工事

契約金額 金 2,362,500,000円

契約者 東京都台東区元浅草2丁目6番6号

アタカ大機株式会社東京事業所

取締役環境プラント事業本部長 大門 與志治

議第 13 号 平成20年度三条市一般会計補正予算

公共施設のアスベスト含有調査、小中学校の耐震診断の施設の安全対策に要する経費や
栄庁舎を活用した子育て拠点施設整備及び図書館分館整備、12月及び来年度から開設予
定の児童クラブの整備などの子育て支援経費のほか、ふるさと三条応援寄附金などに伴う
財政調整基金積立金、7月・8月の大雨による農林水産業施設及び公共土木施設の災害復
旧などの経費について、必要な予算措置を行った。

補正額 245,853千円

補正後の額 43,644,784千円

議第 14 号 平成20年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成19年度実績による国庫負担金及び支払基金交付金の償還金を措置する。

補正額 66,210千円

補正後の額 9,520,810千円

議第 15 号 平成20年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

平成19年度決算に伴う剰余金を介護給付費準備基金に積み立てを行なうとともに、平
成19年度実績による国庫負担金、支払基金交付金及び県負担金の償還金などを措置する。

補正額 232,125千円

補正後の額 8,165,125千円

議第 16 号 平成20年度三条市農業集落排水事業特別会計補正予算

菰谷地区農業集落排水事業において、今年度中に管路整備が終了することから、早期供
用開始に向け、処理施設の建設に着手するため、債務負担行為を設定する。

債務負担行為 1件 限度額 20,000千円

認定第 1 号 平成19年度決算の認定について

(三条市一般会計及び各特別会計)

平成19年度三条市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見を付
けて議会の認定に付する。

(一般会計)

収入済額 40,982,908,268円

支出済額 40,588,562,705円

差引残額 394,345,563円

翌年度繰越額 145,611,563円

— 繰越明許費繰越額	48,734,000円
— 基金繰入額	200,000,000円

(特別会計)

収入済額	30,032,104,336円
支出済額	29,673,716,653円
差引残額	358,387,683円
┌ 翌年度繰越額	454,674,804円
├ 翌年度歳入繰上充用金で補てん	△97,038,121円
└ 繰越明許費繰越額	751,000円

認定第 2 号 平成19年度決算の認定について

(三条市水道事業会計)

平成19年度三条市水道事業会計の決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

(1) 収益的収支決算額

収入	2,208,739,460円
支出	2,153,867,373円
(2) 当年度純利益	38,540,413円
(3) 有収率	85.6%

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員金澤光幸は、平成20年12月31日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として同委員を推薦いたしたいので議会の意見を諮うもの。

委員の任期 3年

◎ 法令に基づく報告事項等

- 1 議会の委任による専決処分の報告
- 2 平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- 3 第9期株式会社下田郷開発決算報告書等の提出
 - ・ 第9期決算報告書
 - ・ 平成20年度事業計画書